

正誤・改正	コース	CFP基本講義 24年6月目標	科目	相続・事業承継設計 23B・24A
-------	-----	--------------------	----	-------------------

2024年4月3日現在

以下のとおり、誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

【テキスト】

頁・行	誤
P13 5行目	(2) 相続財産 管理 人は、
	正
	(2) 相続財産 清算 人は、

【問題集】

頁・行	誤
P54 問 45	4. 制限納税義務者は、相続時精算課税 制度 の選択をすることができない。
	正
P254 問 45	誤
	4. 不適切。相続時精算課税 制度 の選択は、制限納税義務者であっても可能である。
	正
	4. 不適切。相続時精算課税 <u>(住宅取得等資金に係る相続時精算課税制度を除く)</u> の選択は、制限納税義務者であっても可能である。

正誤・改正の最新情報はマイページ掲載いたします。
(TAC WEB SCHOOL よりマイページ登録をお願いいたします。)